

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	笠原 豊晴	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9014		事務事業名称		一般被保険者療養費					短縮コード		経常		臨時	9014	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	02	保険給付費		項	01	療養諸費		目	03	一般被保険者療養費	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務				根拠法令等		国民健康保険法第5 4 条 国民健康保険施行令第1 4 条									
☒ その他																
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
一般被保険者、保険者、保険医療機関等の事情により、現物給付を受けることが困難な場合に、一般被保険者が療養に要した費用を一時支払い、事後においてその費用の保険給付割合の額を保険者から現金で支払いを受ける制度。 具体的には、保険医療機関等でない医療機関で診療を受けた場合、柔道整復師の施術、医師の同意を得て受けたあんま・はり・きゅう、医師が必要と認めた治療用補装具等がある。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総 合 計 画 の 施 策 体 系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
事業区分「その他」のため評価対象外						大項目（節）	03	社会保障								
						中 項 目	01	国民健康保険								
						小項目（施策）	01	財政運営の健全化								
						細 項 目	02	医療費（給付）の適正化								
					実 施 計 画 の 計 画 事 業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	一般被保険者（後期高齢者医療制度の対象者は除く。）									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： 一般被保険者等が国保の被保険者として納める保険料と国等の負担金で賄われている医療費で被保険者本人が保険証の未提示のため、①医療費を一時的に全額負担し、その後7割について保険者に請求して、現金を支給される制度。②柔道整復師マッサージ師などの治療を受けた場合は被保険者本人に3割の負担をしてもらい、7割を保険者に直接請求する制度。									
	※平成21年度に計画していること： 前年同様に上記①, ②の申請に対して保険者への請求を行う。									
意図 （何を狙っているのか）	やむを得ず保険医以外の医師等の診療を受けた場合に、医療費の10割を負担し、その後、精算する制度と被保険者本人が3割を負担し残りの7割を直接保険者に請求する制度。									
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外									
区 分					単位	1 9 年度	2 0 年度		2 1 年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし							
	指標 2									
	指標 3									
活動指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし							
	指標 2									
	指標 3									
成果指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし							
	指標 2									
	指標 3									
上位成果指標	指標 1									
	指標 2									
	指標 3									

コード		9014		事務事業名称		一般被保険者療養費		所属名		国保年金課	
				単位	1 9 年度	2 0 年度			2 1 年度		
					実績	計画	実績		計画		
事業費 (A)	財源内訳	国		千円	43,970	45,742	41,116	48,595			
		県		千円	7,430	7,604	6,586	8,689			
		地方債		千円	0	0		0			
		一般財源		千円	33,713	35,981	48,251	38,711			
		その他		千円	12,543	70,448	54,290	59,905			
	主な事業費の内訳			一般被保険者に係る療養費の支給	一般被保険者に係る療養費の支給	一般被保険者に係る療養費の支給		一般被保険者に係る療養費の支給			
人件費 (B)				千円	130.5	129.6	259.2	259.2			
トータルコスト (A) + (B)				千円	97,786.5	159,904.6	150,502.2	156,159.2			

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☒ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 達成していない						
			☒ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 可能性はない						
			☒ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 見直す必要がある						
☒ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、 具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等						
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）	
			☐ 上記以外の方法						
			⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある				
	☐ ない								

コード	9014	事務事業名称	一般被保険者療養費			所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止(事業完了含む)							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続		事業区分「その他」のため評価対象外				
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							